令和　　年　　月　　日

北海道選挙管理委員会委員長　石 塚 正 寛　様

令和５年４月９日執行

北海道議会議員選挙（　　　　　　選挙区）

候補者

選挙運動用ポスター作成契約届出書

　次のとおり選挙運動用ポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

記

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 契約年月日 | 契約の相手方の氏名又は  名称及び住所並びに法人に  あってはその代表者の氏名 | 契　約　内　容 | | 備　考 |
| 作成契約枚数 | 作成契約金額 |
|  |  | 枚 | 円 |  |
|  |  | 枚 | 円 |  |
|  |  | 枚 | 円 |  |

備　考

１　契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

２　候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示及び提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示及び提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

令和　　年　　月　　日

北海道選挙管理委員会委員長　石 塚 正 寛　様

令和５年４月９日執行

北海道議会議員選挙（　　　　　　選挙区）

候補者

選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

次の選挙運動用ポスター作成枚数につき、北海道議会議員及び北海道知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第８条の規定による確認を受けたいので申請します。

記

１　契約年月日　　　　令和　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| ２　契約の相手方の氏名又は  名称及び住所並びに法人に  あってはその代表者の氏名 |  |

３　確認申請枚数　　　　　　　　　　　　枚

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　　分 | 作成枚数 | 左のうち確認済又は  確認申請枚数 |
| 前回までの累積枚数 (a) | 枚 | 枚 |
| 今回の枚数 (b) | 枚 | 枚 |
| 枚数計 (a)+(b) | 枚 | 枚 |
| 備　　　考 |  |  |

備　考

１　この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から北海道選挙管理委員会に提出してください。

２　この申請書は、選挙運動用ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。

３　「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。

４　候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

選挙運動用ポスター作成証明書

令和　　年　　月　　日

令和５年４月９日執行

北海道議会議員選挙（　　　　　　選挙区）

候補者

次のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所  並びに法人にあってはその代表者の氏名 |  |
| 作成枚数 | 枚 |
| 作成金額 | 円 |
| 当該選挙区におけるポスター掲示場数 | 箇所 |

備　考

１　この証明書は、ポスターの作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。

２　ポスター作成業者が北海道に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、北海道に支払を請求することはできません。

４　１人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚　数　　　当該選挙区におけるポスター掲示場数×２枚

(2) 限度額

　ア　当該選挙区内のポスター掲示場数が５００以下の場合

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ・ | 541円31銭×ポスター掲示場数＋316,250円 | （１円未満の  ＝単価  端数は切上げ） |
| ポスター掲示場数 |

イ　当該選挙区内のポスター掲示場数が５００を超える場合

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ・ | 28円35銭×（ポスター掲示場数－500）＋586,905円 | （１円未満の  ＝単価  端数は切上げ） |
| ポスター掲示場数 |

・単価×確認された作成枚数＝限度額

請　　　　求　　　　書

（選挙運動用ポスターの作成）

令和　　年　　月　　日

北　海　道　知　事　　様

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名又は名称及び住所  並びに法人にあっては  その代表者氏名 |  |
| （ 電　　話 ） | （　　　　　　　　　　　　） |

北海道議会議員及び北海道知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第８条の規定により、次の金額の支払を請求します。

記

１　請求金額　　　　　　　　　　　　　円

２　内　　訳　　　別紙請求内訳書のとおり

３　令和５年４月９日執行　北海道議会議員選挙（　　　　　　選挙区）

４　候補者の氏名

５　振 込 先　　　　金融機関名　　　　　　銀行　　　　　　本・支店

ふりがな

　　　　　　　　　口座名

　　　　　　　　　口座番号　　（総合・当座・普通　　　　　　　　）

備　考

１　公費の支払いの請求ができるのは、北海道選挙管理委員会が選挙運動用ポスター作成枚数確認書により確認した枚数に係る選挙運動用ポスター作成費用に限られています。

２　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書及び選挙運動用ポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。

３　候補者が供託物を没収された場合には、北海道に支払を請求することはできません。

４　契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

（別紙）

請求内訳書

（選挙運動用ポスターの作成）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 選挙区に  おける  ポスター  掲示場数 | 作成金額 | | | 基準限度額 | | | 請求金額 | | | 備　考 |
| 単価  (A) | 枚数  (B) | 金　 額  (A)×(B)  =(C) | 単価  (D) | 枚数  (E) | 金　　額  (D)×(E)  =(F) | 単価  (G) | 枚数  　　 (H) | 金　　額  (G)×(H)  =(I) |
| 箇所 | 円 | 枚 | 円 | 円 | 枚 | 円 | 円 | 枚 | 円 |  |
|

備　考

１　「ポスター掲示場数」の欄には、選挙運動用ポスター作成証明書の「当該選挙区

におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。

２　(D)欄には、次により算出した額を記載してください。

ア　当該選挙区内のポスター掲示場数が５００以下の場合

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ・ | 541円31銭×ポスター掲示場数＋316,250円 | （１円未満の  ＝単価  端数は切上げ） |
| ポスター掲示場数 |

イ　当該選挙区内のポスター掲示場数が５００を超える場合

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ・ | 28円35銭×（ポスター掲示場数－500）＋586,905円 | （１円未満の  ＝単価  端数は切上げ） |
| ポスター掲示場数 |

３　(E)欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。

４　(G)欄には、(A)欄と(D)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。

５　(H)欄には、(B)欄と(E)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。